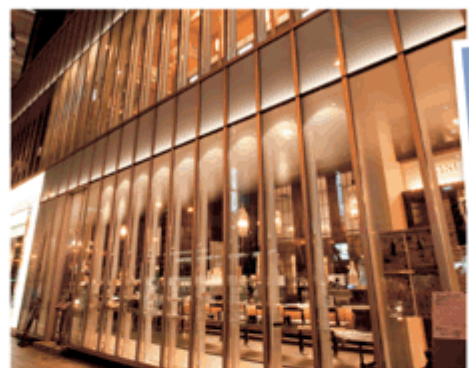


不二サッシ株式会社

第29期 報告書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)



株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より格別のご支援ご愛顧を賜り、誠に有り難うございます。

このたび、当社の第29期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）が終了いたしましたので、事業の概況をご報告申し上げます。

平成22年6月



取締役社長

吉本直史

目次

事業報告	1
1.企業集団の現況に関する事項	1
2.会社の株式に関する事項	7
3.会社の新株予約権等に関する事項	8
4.会社役員の状況	9
5.会計監査人の状況	11
6.業務の適正を確保するための体制	11
連結計算書類	16
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
連結注記表	19
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	24
計算書類	25
貸借対照表	25
損益計算書	26
株主資本等変動計算書	27
個別注記表	28
会計監査人の監査報告書謄本	32
監査役会の監査報告書謄本	33



事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機を背景とした景気低迷が続くなか、輸出や生産に一部持ち直しの動きがあるものの、企業の設備投資の低迷、雇用不安や所得の減少が続くなど、景気は厳しい状況で推移いたしました。

アルミ建材業界におきましても、不動産・マンション市場の低迷の長期化、新設住宅着工戸数の大幅な落ち込み等、建築市場は更に縮小し、我々を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況のもとで、当社グループは、コストダウンや設備投資・経費の抑制、人件費等固定費の削減など対策を講じてまいりましたが、想定を超える事業環境の悪化に対応するには、一層の経営合理化を行うことが不可欠であると判断し、昨年11月より一時帰休の実施や希望退職を含む人員削減等の合理化、役員報酬の減額幅の拡大など新たな経営合理化策を実施しております。

また、当社グループは、平成22年3月期を最終年度とする「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」に基づき、事業構造の見直しやグループの再編等を行い、事業収益力の向上を目指してまいりました。経営目標の一つであった有利子負債残高の圧縮については、最終年度末の目標としていた330億円を下回り、有利子負債残高は321億円となり目標を達成することが出来ました。

また、中期経営4ヵ年計画の課題のひとつである安定的な収益基盤と強固な財務体質を確立するため、平成21年3月30日、文化シャッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結し、平成21年4月1日付けで、同社は当社の筆頭株主となり、当社は持分法適用会社になりました。両社は、アルミ・スチールの素材バリエーションや互いに蓄積してきた固有技術を活用し合い、共に総合建材グループとして、営業面、商品開発、物流面などにおいて協業関係の構築に努め、事業シナジーの効果が徐々に実現してまいりました。

しかしながら、未だに建築市場や不動産・マンション市場は長期低迷化傾向にあり、当社グループを取り巻く市場環境は厳しく、この結果、当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高は911億6千8百万円（前年同期比16.5%減）で減収となり、利益面では営業損失3億2千1百万円（前年同期比16億6千7百万円良化）、経常損失10億2千2百万円（前年同期比15億3千8百万円良化）、当期純損失16億7千9百万円（前年同期比27億9千万円良化）と前年同期と比べいずれも利益は改善しておりますが、損失計上となり誠に不本意な結果となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

事業別	売上高 (前期比増減率)	営業利益 (前期比増減額)
ビル建材事業	56,479 (△15.5%)	251 (118)
住宅建材事業	10,141 (△15.4%)	93 (77)
形材外販事業	17,091 (△25.1%)	240 (1,010)
環境事業	4,017 (10.2%)	208 (121)
その他事業	3,438 (△11.5%)	375 (172)



主力のビル建材事業においては、市場環境が悪化するなか、受注の低迷、同業間の競争激化と厳しい状況が続き、売上高は前年同期比15.5%減の564億7千9百万円と減収になりました。営業利益は貸倒引当金の減少および短納期のリニューアル物件の獲得等が寄与し、前年同期に比べ1億1千8百万円増の2億5千1百万円で増益となりました。

住宅建材事業においては、新設住宅着工戸数が減少し回復の兆しが見えないなか、ハウスメベロッパー等直需先への営業強化を図ってまいりました。売上高は前年同期比15.4%減の101億4千1百万円と減収になりましたが、営業利益は前年同期に比べ7千7百万円増の9千3百万円で増益となりました。

形材外販事業においては、世界的な景気後退の影響を大きく受け、受注先の生産調整など厳しい状況にありましたが、自動車やデジタル機器等の需要回復に伴い年度後半からは受注が上向いてまいりました。売上高は年度前半の大幅な受注減が影響し前年同期比25.1%減の170億9千1百万円と減収になりましたが、営業利益はアルミ加工品の受注増が寄与し前年同期に比べ10億1千万円良化し、2億4千万円となり黒字に転換いたしました。

環境事業においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理プラント設備や資源の循環型社会を反映し都市ゴミリサイクル施設の受注が伸びるなどプラント部門が順調に推移し、売上高は前年同期比10.2%増の40億1千7百万円、営業利益は前年同期に比べ1億2千1百万円増の2億8百万円となり増収増益となりました。

その他事業には、産業廃棄物処理業・運送業等ありますが、景気後退の影響を受けて売上高は前年同期比11.5%減の34億3千8百万

円と減収になりましたが、営業利益は合理化効果もあり前年同期に比べ1億7千2百万円増の3億7千5百万円で増益となりました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国における建築市場は、内外の情勢から見て縮小傾向が顕著になるなど非常に厳しい状況が続くものと予想しており、従来から取り組んでいるリニューアル市場の開拓強化や形材外販事業において新たな用途先の開拓や高付加価値のアルミ加工品・アルミ精密加工品の受注に注力し、第二のコア事業に育てる努力に加えて、主力事業であるビル建材事業を中心に利益が確保できる抜本的な経営改革と安定的な財務基盤確立へ向けた、更なる合理化・総コストの削減への取り組みが不可欠であると考えております。

当社グループは、前連結会計年度に引き続いて2期連続して赤字を計上することになりました。その要因は、企業設備投資の低迷、雇用情勢の悪化、デフレ経済の進行の影響等により不動産・マンション市場の低迷の長期化、新設住宅着工戸数の大幅な落ち込みなど建築市場の縮小傾向が顕著となり受注競争が激化するなど、事業環境が想定を超えて悪化したことにより、合理化・総コスト削減の施策実施による収益改善効果以上に売上高が対前年同期比16.5%減と大幅に減収となり、利益計上をできなかったことによるものであります。

つきましては、平成23年3月期において収益力を強化し、利益確保をすべく以下の抜本的な合理化・総コスト削減へ向けた諸施策を遂行してまいります。

①ビルサッシ生産体制の見直しによる製造コストの削減

主力事業のビル建材事業の受注競争の激化に伴う生産物量の減少に見合った生産体制の



見直しを実施し、低コスト生産が可能なグループ内の国内生産拠点の活用並びにフィリピンやマレーシアの海外生産拠点への生産シフト等を計画しております。これに伴い基幹工場の千葉工場を中心にグループ全体で約250名規模の生産人員削減を行い、製造コストの削減を図ってまいります。

②本部管理部門等の間接部門人員の削減

管理本部、営業本部、技術本部等の業務効率の改善を図り、親会社において間接部門人員約170名規模の人員削減を計画し、人件費を中心とした固定費の削減を図ってまいります。

③人件費および役員報酬の削減

親会社において、人件費削減のため従業員の基準給与・賞与カットを継続して実施するなど総人件費の削減に取り組むとともに、役員報酬についてもカット率を拡大し20～40%の報酬減額を実施しております。

④一般経費の削減

一般経費の削減については従来より継続して取り組んでおりますが、平成23年3月期は更に踏み込んで、営業拠点の統廃合、本部組織の簡素化、物流業務費や設計外注費等の削減等の施策に取り組み、親会社の経費については対前年度比で約20%の削減を計画しています。

⑤発注合理化等による経費削減

受注競争が激化するなか、ビル建材事業をはじめ受注利益率が悪化しており、全社レベルで外注発注の管理強化と外注費の削減の合理化施策を実施し、利益率の改善に努めてまいります。

⑥連結子会社の合理化実施

不採算子会社の見直しを行い、事業の休止を含む措置を講じるとともに、各連結子会社においても上記に準じ、人件費・経費を中心としたコスト削減に取り組む計画であります。

⑦中長期視点に立った事業戦略の推進

当社グループの収益力強化による事業黒字化、財務基盤強化による経営安定化等を目指し、平成21年3月に締結した文化シャッター株式会社との「資本および業務提携に関する基本合意書」に基づく、事業シナジー追求を継続して実施すると同時に、当社グループの将来の事業発展に資するその他施策についても、あらゆる機会を捉えて検討してまいりたいと考えております。

以上、上記の経営合理化諸施策をグループ全社一丸となり遂行することにより、経営基盤の安定化ならびに事業の黒字化を目指してまいります。

なお、当期の業績は、建築市場の縮小傾向が顕著になるなど厳しい事業環境のなか、当期純損失を計上し、誠に不本意な結果となりました。また、優先株式の処理など財務上の重要な課題も抱えておりますので、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますと存じます。

株主の皆様のご期待にお応えできないことにつきまして、衷心よりお詫び申し上げますとともに、引き続き、安定的な収益基盤の確立、強固な財務体質の構築を目指し、復配の実現に向けて最大限の努力を続けてまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は8億4千6百万円で、そのうち、当社におきましては、加工設備を中心に7千2百万円、不二ライトメタル株式会社におきましては、生産用金型を中心に6億3千8百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

株式会社りそな銀行と総額80億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は64億円となっております。



(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。

(注) 平成22年4月1日付で、当社東北支店の事業を株式会社不二サッシ東北が承継する会社分割（吸収分割）を行いました。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成18年度 第26期	平成19年度 第27期	平成20年度 第28期	平成21年度 第29期 (当連結会計年度)
	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	128,949	126,373	109,191	91,168
経常損益 (百万円)	1,805	900	△ 2,561	△ 1,022
当期純損益 (百万円)	8,740	2,073	△ 4,469	△ 1,679
1株当たり当期純損益 (円)	206.37	38.46	△ 64.63	△ 17.08
総資産 (百万円)	100,320	85,220	73,625	69,978
純資産 (百万円)	11,907	14,657	6,455	4,967

(注) 1株当たり当期純損益は、「一株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用して算出しております。

《平成18年度(第26期)》

アルミ建材業界におきましては、アルミ地金価格の高止まりに加えて、特に、ビル用建材品においては、非木造建築物着工床面積は増加基調で推移したものの、公共投資の低迷など厳しい市場環境が続きました。このような経営環境のもと、コストダウンおよび利益確保に重点を置いた経営にグループを挙げて取り組み、業績向上に懸命の努力を重ねてまいりました。この結果、売上高、経常利益、ともに前期に比べ増加となり、前期の当期純損失から転じて当期純利益を計上することができました。

《平成19年度(第27期)》

アルミ建材業界におきましては、アルミ地金等原材料価格の高止まりが続くなか、改正建築基準法施行の影響もあり、建築着工の大幅遅延や新設住宅着工戸数が大幅に減少するなど依然として厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと、新商品などの販売促進に努めるとともに、非サッシ事業分野の拡大に注力し、また原材料価格の高騰分に対する価格改定の浸

透にも尽力しましたが、残念ながら売上高、利益ともに前期比減収減益の不本意な結果となりました。

《平成20年度(第28期)》

アルミ建材業界におきましては、平成19年6月に施行された改正建築基準法に伴う混乱の影響が残り、不動産市場の低迷やマンション市場の不振が顕著になりました。そのうえ世界的な金融危機の影響で、設備投資の落ち込みや個人消費の落ち込みなどにより建築市場は急激に悪化し、事業環境は一段と厳しさが増しました。

このような経営環境のもと、利益確保に重点を置いた経営に取り組む一方、設備投資や経費の抑制、人件費等固定費の削減などあらゆる施策を行ってまいりましたが、売上高は減少し当期純損失を計上することとなり、誠に不本意な結果となりました。

《平成21年度(第29期)》

前記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



(7) 主要な事業内容

- ① サッシその他の建築材料の製造・販売・施工
- ② 各種アルミニウム製品の製造・販売・施工
- ③ 廃棄物の処理、同設備の製造・販売・施工
- ④ 不動産の売買・賃貸

(8) 主要な事業所

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地	会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
不二サッシ株式会社	本 社	神奈川県川崎市	不二ライトメタル株式会社	本 社 工 場	熊本県玉名郡
	東 京 本 部	東京都品川区		東日本事業部	千葉県市原市
	東 北 支 店	宮城県仙台市		東 京 支 店	東京都中央区
	関 東 支 店	埼玉県さいたま市	関西不二サッシ株式会社	本 社 工 場	大阪府高槻市
	東 京 支 店	東京都品川区		不二ロール工機株式会社	本 社 工 場
	横 浜 支 店	神奈川県横浜市	日海不二サッシ株式会社	本 社 工 場	石川県金沢市
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市	不二サッシリニューアル株式会社	本 社	神奈川県川崎市
	大 阪 支 店	大阪府大阪市	不 二 サ ッ シ (マレーシア)SDN.BHD.	本 社	マレーシア
	中 四 国 支 店	広島県広島市	不二倉業株式会社	本 社	神奈川県高座郡
	シンガポール支店	シンガポール	エコマックス株式会社	本 社	神奈川県高座郡
	千 葉 工 場	千葉県市原市	不二サッシサービス株式会社	本 社	千葉県我孫子市
	大 阪 工 場	大阪府高槻市	北海道不二サッシ株式会社	本 社	北海道札幌市
			株式会社不二サッシ東北	本 社	宮城県宮城郡
			株式会社不二サッシ関東	本 社	東京都千代田区
			株式会社不二サッシ東海	本 社	愛知県稲沢市
			株式会社不二サッシ関西	本 社	大阪府吹田市
		株式会社不二サッシ中四国	本 社	広島県福山市	
		株式会社不二サッシ九州	本 社	福岡県福岡市	

- (注) 1. (株)不二サッシ東海は、平成22年3月23日付をもって、本社を愛知県名古屋市から愛知県稲沢市に移転いたしました。
 2. 当社は、平成22年4月1日付で、東北支店の事業を株式会社不二サッシ東北が承継する会社分割(吸収分割)を行ったことに伴い、平成22年3月31日付をもって東北支店を廃止いたしました。
 3. (株)不二サッシ東北は、平成22年4月19日付をもって、本社を宮城県宮城郡から宮城県仙台市に移転いたしました。



(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
不二ライトメタル株式会社	2,000	100.0	各種アルミニウムその他の金属製品の設計・製造・販売・施工
関西不二サッシ株式会社	100	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
不二ロール工機株式会社	100	100.0	金属製建具の製造・販売
日海不二サッシ株式会社	470	99.9	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
不二サッシリニューアル株式会社	26	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
不二サッシ(マレーシア) SDN.BHD.	百万マレーシア・リンギット 45 (2,128百万円)	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
	百万円		
不二倉業株式会社	400	100.0	貨物自動車運送業
エコマックス株式会社	100	100.0	産業廃棄物の収集、運搬、処分事業
不二サッシサービス株式会社	30	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・メンテナンス
北海道不二サッシ株式会社	20	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
株式会社不二サッシ東北	30	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
株式会社不二サッシ関東	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
株式会社不二サッシ東海	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
株式会社不二サッシ関西	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
株式会社不二サッシ中四国	100	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
株式会社不二サッシ九州	250	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工

- (注) 1. 平成22年4月1日付で、(株)不二サッシ東北は当社東北支店の事業を承継する会社分割(吸収分割)を行いました。これに伴い同社は資本金が230百万円となっており、また、主要な事業内容としてサッシその他の金属製建具の製造、販売、施工を行っております。
2. 平成22年4月1日付で、(株)不二サッシ東北を存続会社とし、秋田不二サッシ販売(株)および岩手不二サッシ販売(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。



(10) 従業員の状況

事業の種類別セグメント名	従業員数	前期末比増減
ビル建材事業	1,935 名	138 (減) 名
住宅建材事業	315	38 (減)
形材外販事業	1,096	82 (減)
環境事業	36	2 (増)
その他事業	151	11 (減)
全社(共通)	81	17 (減)
合計	3,614	284 (減)

(注) 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	17,763

(注) 上記金額には、株式会社りそな銀行との総額80億円のコミットメントライン契約に基づく、借入実行残高64億円が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	普通株式	153,000,000株
	第2種優先株式	3,000,000株
	第3種優先株式	3,000,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	98,334,867株 (うち、自己株式の数54,226株) (前年度末比、29,126,213株増加)
	第2種優先株式	1,500,000株 (前年度末比、1,500,000株減少)
	第3種優先株式	1,500,000株

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、1,500,000株の第2種優先株式の取得請求により、普通株式を29,126,213株発行したことによるものです。
2. 第2種優先株式の発行済株式の総数の減少は、平成21年6月開催の取締役会の決議により消却したことによるものです。



(3) 株主数	普通株式	17,095名
	第2種優先株式	1名
	第3種優先株式	1名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数				持株比率
	普通株式	第1種優先株式	第2種優先株式	合計株式	
	千株	千株	千株	千株	%
文化シャッター株式会社	29,626	—	—	29,626	29.25
大栄不動産株式会社	5,349	—	—	5,349	5.28
株式会社りそな銀行	1,857	1,500	1,500	4,857	4.80
蛇の目マシン工業株式会社	2,100	—	—	2,100	2.07
不二サッシ社員持株会	2,091	—	—	2,091	2.07
銅直昭二	1,562	—	—	1,562	1.54
日本証券金融株式会社	1,558	—	—	1,558	1.54
大日メタックス株式会社	1,513	—	—	1,513	1.49
三井物産株式会社	1,474	—	—	1,474	1.46
株式会社埼玉りそな銀行	1,438	—	—	1,438	1.42

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成22年3月31日現在）

該当する事項はございません。



4. 会社役員状況 (平成22年3月31日現在)

(1) 当社の取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉本直史	社長執行役員
代表取締役	石橋雅夫	専務執行役員、総務部・人事部・監査部担当
※取締役	田中昌弘	専務執行役員、営業本部長
取締役	真木一夫	常務執行役員、生産本部長
取締役	大江敬文	常務執行役員、営業本部営業統括部住宅建材営業部・環境事業部担当
取締役	土屋英久	常務執行役員、営業本部営業統括部長 兼 シンガポール支店長
取締役	柳澤孝司	執行役員、管理本部長
取締役	石堂金也	執行役員、人事部長、経営企画室担当
取締役	原田賢二郎	執行役員、総務部長
常勤監査役	御厨雅宏	
※常勤監査役	児嶋良造	
監査役	藤城武志	
※監査役	木村博一	

- (注) 1. ※印は、平成21年6月26日開催の第28期定時株主総会において、新たに選任された取締役および監査役であります。
 2. 監査役のうち藤城武志、木村博一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当期中の退任取締役は次のとおりであります。なお、茂木紳一氏は平成21年6月26日開催の第28期定時株主総会において、新たに選任された取締役であります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退 任 日
代表取締役会長	嵯峨 明		平成22年 3月31日 (辞任)
取 締 役	大橋 幸夫	上席常務執行役員、営業本部営業統括部開発営業統括部担当	平成21年10月31日 (辞任)
取 締 役	茂木 紳一	執行役員、技術本部長、品質保証部担当	平成22年 3月31日 (辞任)

4. 監査役堀江宣夫、加藤満の両氏は平成21年6月26日付をもって任期満了により監査役を退任しております。



5. 決算期後の取締役の担当および重要な兼職の異動は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況	異動年月日
取 締 役	土 屋 英 久	常務執行役員、技術本部長、品質保証部担当、営業本部営業統括部設計統括部担当、シンガポール支店長	平成22年4月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	12名	173,530千円	
監 査 役	6名	32,520千円	うち社外監査役 3名7,920千円
合 計	18名	206,050千円	

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名、および平成21年10月31日付をもって辞任した取締役1名、並びに平成22年3月31日付で辞任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況
藤 城 武 志	当該事項なし	当事業年度開催の取締役会へは19回のうち18回出席し、監査役会へは22回のうち21回出席している他、その他の重要な会議にも出席し、主に法令や定款の遵守に係る見地から、適宜必要な意見を述べております。
木 村 博 一	当該事項なし	平成21年6月に監査役に就任後開催された取締役会と監査役会のすべてに出席している他、その他の重要な会議にも出席し、主に法令や定款の遵守に係る見地から、適宜必要な意見を述べております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条に基づき、社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い金額となります。



5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額
90 百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
101 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(6) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.は、Deloitte KassimChanによる監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

当社は、会社法第362条第5項および会社法施行規則第100条に基づき、当社の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」(以下、「内部統制システム」という。)の構築について、当社の「経営理念」および「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に則り、その基本方針を下記のとおり定めております。

記

(1) 内部統制システム構築の目的

- ① 内部統制システムの構築は、効率的で適法な企業体制を作ることとを目的とし、各条項に定める担当部門の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、不断の見直しによってその改善を図るものとする。
- ② 当社は、別に定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、適正な財務報告および連結ベースの財務報告を作成するための体制を構築・整備する。



また、財務報告に係る内部統制で求められている「ITへの対応」に関しては、「財務報告に係るIT統制活動の基本方針」に基づき、適切な体制を構築・整備する。

(2) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、平成15年4月より、法令遵守および企業倫理意識を高め遵法体制を築くため、総務部内にコンプライアンス統括室を設置するとともに、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」を制定し、取締役および使用人が、日々の業務を遂行していくうえで誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観である基本方針を定めた。

また、「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」を制定し、取締役および使用人が、日々の業務を遂行していくうえで実践すべき具体的な行動を定めた。

これら行動指針は、当社および連結子会社（以下、「不二サッシグループ」という。）各社において機関決定を行い、その周知に努めるものとする。

② 取締役および使用人に、法令、定款の遵守を徹底するため、社内報および社内通達等においてコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務にあたるよう、適宜指導・教育を行う。

また、この一環として平成19年10月に「不二サッシコンプライアンスマニュアル」を発行し、不二サッシグループの役員、使用人等一人ひとりが、日々の継続的な活動のなかで自らコンプライアンスを実践していくよう、教育を推進している。

③ 「不二サッシ企業倫理ホットライン」を開設し、不二サッシグループならびに不二サッシグループの役員、使用人等におけるコンプライアンス違反についての通報を受け付け、適正に対処する。当社は、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。

④ 取締役および使用人は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした姿勢で臨み、関係を一切遮断する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、「情報等」という。）の取扱いは、法令および社内規程に基づき適切に保存および管理（廃棄を含む。）を行う。

また、情報等の管理については、「情報セキュリティ・ポリシー」および「個人情報の取扱いについて（プライバシー・ポリシー）」において基本方針を定めている。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社のリスク管理体制は、決裁規程などの社内規程・マニュアル等に基づき業務執行ルールを明確にするとともに、経理面においては、各部門長による自立的な管理を基本としつつ、経理部が計数的な管理を行い、また、他の部門から独立した組織である監査部において、不二サッシグループを含めた厳正な業務監査を実施し、総務部コンプライアンス統括室において、企業活動における法令遵守と倫理に基づく行動の徹底と実践の啓蒙を行う。



② 平成11年2月より、当社を取り巻くリスクが発生した場合、迅速で正確な事実把握と会社としての的確な対応を速やかに決定するため、「緊急対策検討委員会」を設置し、会社の危機管理体制の徹底を図っている。

③ 当社は環境基本方針・行動指針に基づき、「環境マネジメントシステム」を導入し、環境保全活動を進めるとともに、「中央環境管理委員会」において、環境施策の検討や情報交換を行う。さらに、環境問題に関するリスクに対応するため、平成17年11月に環境安全部を設置し、公害防止、環境保全に関する統括管理を行うとともに、平成18年4月に「環境管理連絡会」を設置し、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制の整備を強化した。

④ 従来の建材に関する品質管理・保証だけでなく、不二サッシグループの非サッシ分野における品質管理・保証体制を整備するため、平成18年6月に品質保証部を新設した。

さらに、不二サッシグループ各社が製造・販売する製品の安全確保に関する指針を、平成20年4月に「不二サッシグループ製品安全行動指針」として定めるとともに、製品事故情報が速やかに報告されるよう「F S事故情報報告制度」を制定し、不二サッシグループおよび特約店等の取引先に対して周知を図っている。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および執行役員の業務執行状況の監督等を行う。

② 業務執行のマネジメントについては、法令および取締役会規程により定められている事項ならびにその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議する。また、取締役会の下に、社長が議長を務め、執行役員で構成される経営審議・業務執行会議（以下、「経営会議」という。）を設置し、経営に関する重要事項について、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行方針について意思決定を行っている。

なお、取締役会および経営会議に付議するにあたっては、議題に関する資料について、事前に、全役員に周知される体制をとるものとする。

③ 平成12年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、その後、業務執行の強化策として、会長・社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うこととしている。

④ 経営計画のマネジメントについては、将来の事業環境を踏まえ、毎年策定される年度計画および中期経営計画に基づき、各部門において目標達成のために具体策を立案、実行することとする。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているかを、取締役会への業務報告を通じて定期的に検証を行う。

⑤ 日常の職務遂行に際しては、決裁規程、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき、権限の委譲が行われ、各責任者がその権限に則り業務を遂行する。



(6) 不二サッシグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ管理の強化を図るため、平成21年3月に組織変更を行い、総合企画部関連事業室を総合企画部より分離し、関連事業部とした。
関連事業部は、関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社（以下、「子会社等」という。）の管理業務を行うとともに、子会社等の指導、育成のため適切な助言を行う。
- ② 関連事業部は、子会社等が行う重要事項等について、審査、検討を行い、当社の決裁を受けるものとし、また、事業計画に基づく子会社等の経営内容を把握するため、必要に応じて財務諸表、借入金残高報告書等の書類を求め、確認および検討を行う。
上記体制の強化のため関係会社管理規程を改訂し、当社に事前申請または事後報告する事項を具体的に定めるとともに、意思決定プロセスを明確にした。
また、子会社等の内部統制に関する諸規程の整備を実施した。
- ③ 子会社等の株主総会に対する当社の議決権行使および委任に関する事項は、当社担当役員の決裁に基づいて行使する。
- ④ 監査部は、内部監査規程に準拠して、子会社等に対して必要の都度、会計監査および業務監査を行うものとする。なお、財務報告に関する内部統制の強化を図るため平成21年3月に監査部に内部統制室を新設した。
- ⑤ 子会社等に損失等の危機が発生し、関連事業部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の状況、発生する損失の程度および当社に対する影響

等について、当社の代表取締役、担当部門および緊急対策検討委員会に速やかに報告される体制を構築・整備した。

- ⑥ 子会社等の監査役には、当社の使用人等が兼務することとし、子会社等の取締役の業務監査および会計監査（又は会計監査のみ）を行うものとする。
- ⑦ 公害防止、環境保全に関する統括管理については、前述のとおり、「環境管理連絡会」において、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制を整備している。
- ⑧ 定期的に当社および子会社等の社長による社長会を開催し、円滑な企業グループ活動と営業の諸問題等の解決を図り、相互協調を促進するものとする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、会社法の主旨に則り、兼任の監査役会事務局スタッフ1名を配置しているが、今後、監査役から要請があった場合には、監査役の職務を補助すべき使用人について、配置すべき部門、専任・兼任の取り決めおよびその人選や地位等について、監査役と協議のうえ定めるものとする。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の異動については、監査役と協議のうえ決定し、その使用人の人事考課については、監査役の意見を反映して決定するものとする。



(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- ② 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。
- ③ 監査役は、監査部その他関係部門および子会社等の監査役と緊密な関係を保ち、必要に応じて内部統制システム構築に係る活動状況、監査部その他関係部門および子会社等の監査役の活動状況、業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容、「不二サッシ企業倫理ホットライン」の運用状況等について報告を求めることができる。
- ④ 監査役は、監査役会において、職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めるものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して、監査方針をたて、適切に監査対象および方法を選定し、監査計画を作成するものとする。
- ② 監査役会は、組織的かつ効率的に監査を実施するため、監査業務の分担を定めるものとする。
- ③ 代表取締役と監査役との間で、定期的に意見交換会を行うものとする。
- ④ 監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から、会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど、関係を図っていくものとする。
- ⑤ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士、会計監査人、コンサルタントその他、監査役協会、外部アドバイザー等に意見を求めることができる。

以 上

＜備考＞本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純損益は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)



(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
(資産の部)	69,978		(負債の部)	65,011	
流動資産	40,690		流動負債	51,899	
現金及び預金	8,402		支払手形及び買掛金	17,392	
受取手形及び売掛金	17,742		短期借入金	26,884	
商品及び製品	963		リース債務	27	
仕掛品	9,567		未払法人税等	217	
原材料及び貯蔵品	2,946		前受金	4,498	
販売用不動産	236		役員賞与引当金	0	
その他の	1,673		工事損失引当金	165	
貸倒引当金	△841		その他	2,711	
固定資産	29,288		固定負債	13,111	
有形固定資産	25,541		長期借入金	1,013	
建物及び構築物	35,899	8,596	リース債務	62	
減価償却累計額	△27,303		繰延税金負債	224	
機械装置及び運搬具	45,101	2,938	再評価に係る繰延税金負債	492	
減価償却累計額	△42,162		退職給付引当金	10,596	
土地	13,271		負のれん	1	
リース資産	108	77	その他	722	
減価償却累計額	△31		純資産の部	4,967	
その他の	14,750	658	株主資本	4,347	
減価償却累計額	△14,092		資本金	1,709	
無形固定資産	100		資本剰余金	814	
その他の	100		利益剰余金	1,830	
投資その他の資産	3,646		自己株式	△7	
投資有価証券	1,573		評価・換算差額等	555	
長期貸付金	115		その他有価証券評価差額金	26	
繰延税金資産	175		土地再評価差額金	1,426	
その他の	3,090		為替換算調整勘定	△897	
貸倒引当金	△1,309		少数株主持分	64	
資産合計	69,978		負債及び純資産合計	69,978	



連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		91,168
売上	原価		79,588
売上	総利益		11,580
販売費	一般管理費		11,901
営業	損失		321
営業	外収		
受取	利息	45	
受取	当金	24	
受取	配当	107	
受取	賃料	32	
受取	入金	10	
受取	その他	67	
受取	の	149	437
営業	外費		
支払	利息	670	
手持	売却	108	
手持	投資	274	
手持	の	85	1,139
経常	損失		1,022
特別	利益		
固定	資産	53	
投資	有価	269	
工事	証券	254	
工事	の	75	653
特別	損失		
固定	資産	0	
減価	償却	67	
減価	償却	72	
減価	償却	5	
減価	償却	89	
減価	償却	187	
減価	償却	604	
減価	償却	190	
減価	償却	51	1,270
税金	調整		1,639
法人	税		156
法人	税		△115
法人	税		0
当期	純損		1,679



連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成21年3月31日残高	1,709	814	3,509	△6	6,026
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△1,679		△1,679
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,679	△0	△1,679
平成22年3月31日残高	1,709	814	1,830	△7	4,347

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△132	1,426	△930	364	64	6,455
連結会計年度中の変動額						
当期純損失						△1,679
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	158	-	32	191	0	191
連結会計年度中の変動額合計	158	-	32	191	0	△1,487
平成22年3月31日残高	26	1,426	△897	555	64	4,967

連結注記表



連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
 - ・連結子会社の数 34社
 - ・主要な連結子会社の名称 不二ライトメタル(株)、関西不二サッシ(株)、日海不二サッシ(株)、不二倉業(株)、不二サッシリニューアル(株)、北海道不二サッシ(株)、(株)不二サッシ九州、(株)不二サッシ関東、(株)不二サッシ東海、(株)不二サッシ関西、(株)不二サッシ中四国、奈良不二サッシ販売(株)、エコマックス(株)、不二サッシ (マレーシア) SDN.BHD.
2. 持分法の適用に関する事項
 - ・持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。
 - なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたコスモ工業(株)は、株式売却により、当連結会計年度から持分法の適用範囲から除外しておりますが、除外までの期間の損益は連結損益計算書に含めております。
 - 持分法を適用していない関連会社 (不二ホームコンポネント(株)他) は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
 - 連結子会社のうち、不二サッシ (マレーシア) SDN.BHD.他在外子会社 4 社の決算日は12月31日であります。
 - 連結計算書類の作成にあたっては同日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法

製品、半製品、原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

仕掛品

オーダー生産品については個別法に基づく原価法、その他については移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く。) については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金 一部国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については連結子会社の不二ライトメタル㈱は一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

④ 工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法等）

ロ その他の工事
工事完成基準

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上高は348百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ6百万円減少しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金
ヘッジ方法	連結子会社の一部は、金利リスクの低減並びに金融取支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	金利スワップ取引は、特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。



6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
(1) 表示方法の変更
連結損益計算書
前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却益」の金額は0百万円であります。
- 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「環境対策費」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「環境対策費」の金額は137百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	722百万円
受取手形及び売掛金	2,410百万円
販売用不動産	167百万円
建物及び構築物	8,199百万円
機械装置及び運搬具	1,908百万円
土地	12,172百万円
その他（工具器具備品）	5百万円
投資有価証券	596百万円
その他（長期前払費用）	137百万円
計	26,320百万円
上記のうち、工場財団抵当に供している資産	
建物及び構築物	6,902百万円
機械装置及び運搬具	1,908百万円
土地	9,767百万円
その他（工具器具備品）	5百万円
計	18,584百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	24,017百万円
長期借入金	995百万円
計	25,013百万円

なお、上記のほか売掛金600百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、短期借入金2,040百万円であります。

2. 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれておりません。

3. 保証債務

下記の会社等の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

社会福祉法人メイブル	45百万円
その他	0百万円
計	46百万円

4. 受取手形割引高 4,206百万円

5. 受取手形裏書譲渡高 128百万円

6. 連結子会社の不二ライトメタル(株)及び日海不二サッシ(株)は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。

不二ライトメタル(株)

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価後の帳簿価額	2,030百万円
減損処理後の帳簿価額	1,918百万円
連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△208百万円

日海不二サッシ(株)

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価後の帳簿価額	1,812百万円
減損処理後の帳簿価額	1,487百万円
連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△230百万円



連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	98,334,867株
優先株式	
第2種優先株式	1,500,000株
第3種優先株式	1,500,000株
合計	101,334,867株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的の時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,402	8,402	-
(2) 受取手形及び売 掛金	17,742		
貸倒引当金	△838		
	16,904	16,904	-
(3) 投資有価証券そ の他有価証券	900	900	-
資産計	26,207	26,207	-
(4) 支払手形及び買 掛金	17,392	17,392	-
(5) 短期借入金	26,884	26,884	-
(6) 長期借入金	1,013	1,007	△5
負債計	45,291	45,285	△5

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額673百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券その他有価証券」に含めておりません。



賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、倉庫等の一部（土地を含む。）を賃貸の用に供しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は73百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	（百万円）
798	△55	742	931

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、現在における一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を利用して算定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 111円16銭
2. 1株当たり当期純損失 17円08銭

重要な後発事象に関する注記

1. 吸収分割

当社不二サッシ(株)は、平成22年2月10日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である(株)不二サッシ東北に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

名称 不二サッシ(株)
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業

(ロ) 承継会社

名称 (株)不二サッシ東北
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業

② 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

本企業結合は、不二サッシ(株)を分割会社、(株)不二サッシ東北を承継会社とする吸収分割であり、結合後企業の名称は(株)不二サッシ東北であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

不二サッシ(株)東北支店に係る事業を(株)不二サッシ東北に分割承継させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成22年4月1日

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を実施することになります。

2. 吸収合併

当社不二サッシ(株)は、平成22年2月10日開催の取締役会において、合併によるグループ内の組織再編を実施することを決議いたしました。

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 秋田不二サッシ販売(株)
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業
名称 岩手不二サッシ販売(株)
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業

(ロ) 存続会社

名称 (株)不二サッシ東北
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業

② 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

本企業結合は、(株)不二サッシ東北を存続会社とし、秋田不二サッシ販売(株)及び岩手不二サッシ販売(株)を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は(株)不二サッシ東北であります。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、吸収合併を実施することを決定いたしました。

(ロ) 吸収合併の効力発生日

平成22年4月1日

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を実施することになります。



独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

不二サッシ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出	隆	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹本	啓祐	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板谷	秀穂	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二サッシ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)



(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	49,020	(負債の部)	43,123
流動資産	19,713	流動負債	36,666
現金及び預金	2,148	支払手形	7,904
受取手形	1,879	買掛金	5,699
売掛金	6,607	短期借入金	17,028
商品及び製品	648	一年以内返済予定長期借入金	766
仕掛品	6,830	リース負債	14
原材料及び貯蔵品	87	未払金	534
販売用不動産	236	未払法人税等	387
前払費用	490	前払法人税等	80
短期貸付	746	前受り	3,517
未立入金	801	預り金	501
立替金	517	未払引当	15
その他金	14	前工事損失引当	140
	△1,294	その他	76
固定資産	29,306	固定負債	6,456
有形固定資産	15,268	長期借入金	294
建物	22,033	繰上金	23
減価償却累計額	△16,690	繰延税引当	26
構築物	1,898	退職給付引当	5,660
減価償却累計額	△1,610	その他	451
機械及び装置	8,588		
減価償却累計額	△8,010		
車両運搬具	111		
減価償却累計額	△109		
工具器具備品	7,803		
減価償却累計額	△7,595		
土地	55		
減価償却累計額	△19		
無形固定資産	63	(純資産の部)	5,896
施設利用権	0	株主資本	5,931
ソフトウェア	55	資本金	1,709
その他	7	資本剰余金	791
		資本準備金	791
投資その他の資産	13,974	利益剰余金	3,437
投資有価証券	973	その他利益剰余金	3,437
関係会社株	10,775	繰越利益剰余金	3,437
出資	0		
関係会社出資	52		
従業員に対する長期貸付	80		
関係会社長期貸付	4,242		
敷金及び保証金	461		
破産更生債権等	769		
長期前払費用	3		
その他	235		
立替引当	△3,618	自己株式	△7
		評価・換算差額等	△34
		その他有価証券評価差額金	△34
資産合計	49,020	負債及び純資産合計	49,020



損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		55,212
売 上 原 価			49,062
売 上 総 利 益			6,150
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			6,944
営 業 外 損 失			793
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		41	
受 取 配 当 金		150	
保 険 取 配 当 金		96	
受 取 賃 料		339	
そ の 他		89	717
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		470	
手 形 売 却		88	
賃 借 費		344	
そ の 他		16	919
経 常 損 失			996
特 別 損 益			
工 事 補 償 金		254	
土 地 売 却 費 用 精 算 差 額		40	
そ の 他		43	338
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失		5	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失		245	
減 損 損 失		20	
工 事 補 償 費		89	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		447	
環 境 対 策 費		151	
事 業 再 編 損 失		435	
そ の 他		32	1,428
税 引 前 当 期 純 損 失			2,086
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△43	
法 人 税 等 調 整 額		-	△43
当 期 純 損 失			2,042



株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成21年3月31日残高	1,709	791	791	5,480	5,480	△6	7,974
事業年度中の変動額							
当期純損失				△2,042	△2,042		△2,042
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△2,042	△2,042	△0	△2,042
平成22年3月31日残高	1,709	791	791	3,437	3,437	△7	5,931

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	△178	△178	7,796
事業年度中の変動額			
当期純損失			△2,042
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	143	143	143
事業年度中の変動額合計	143	143	△1,899
平成22年3月31日残高	△34	△34	5,896

個別注記表



重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法に基づく原価法
製品、半製品、原材料、貯蔵品	移動平均法に基づく原価法
仕掛品	オーダー生産品については個別法に基づく原価法、その他については移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「〔退職給付に係る会計基準〕の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金



4. 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準
（会計方針の変更）
請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
これにより、当事業年度の売上高は407百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ10百万円減少しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用していません。
6. 重要な会計方針の変更
- (1) 表示方法の変更

① 損益計算書

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「環境対策費」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。なお、前事業年度における「環境対策費」の金額は93百万円です。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- (1) 担保に供している資産
- | | |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 100百万円 |
| 販売用不動産 | 167百万円 |
| 建物 | 5,306百万円 |
| 構築物 | 261百万円 |
| 機械及び装置 | 559百万円 |
| 土地 | 8,794百万円 |
| 投資有価証券 | 217百万円 |
| 関係会社株式 | 3,400百万円 |
| 計 | 18,808百万円 |
- 上記のうち、工場財団抵当に供している資産
- | | |
|--------|-----------|
| 建物 | 4,817百万円 |
| 構築物 | 261百万円 |
| 機械及び装置 | 559百万円 |
| 土地 | 7,997百万円 |
| 計 | 13,636百万円 |

- (2) 担保に係る債務
- | | |
|---------------|-----------|
| 短期借入金 | 17,028百万円 |
| 一年以内返済予定長期借入金 | 666百万円 |
| 長期借入金 | 294百万円 |
| 計 | 17,988百万円 |
2. 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
3. 保証債務
下記の会社等の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。
- | | |
|----------------------|----------|
| 不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD. | 428百万円 |
| 不二ライトメタル(株) | 317百万円 |
| 北海道不二サッシ(株) | 141百万円 |
| しらかか不二サッシ(株) | 49百万円 |
| その他 | 210百万円 |
| 計 | 1,147百万円 |
4. 受取手形割引高 4,594百万円
5. 受取手形裏書譲渡高 96百万円
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 4,203百万円 |
| 長期金銭債権 | 4,242百万円 |
| 短期金銭債務 | 3,876百万円 |
| 長期金銭債務 | 0百万円 |

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 6,271百万円 |
| 仕入高 | 19,639百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 515百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 54,226株 |
|------|---------|

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金の否認、退職給付引当金の否認、減損損失の否認、評価性引当額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として各種コンピューターがあります。



関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	不二ライトメタル(株)	直接 100.00	当社製品の 製造・販売 役員兼任	たな卸資産の 購入 (注1)	9,205	買掛金	723
						支払手形	1,032
	不二ロール工機(株)	直接 100.00	当社製品の 製造・販売	金銭の貸付 (注2)	86	長期貸付金 (注3)	1,755
				利息の受取 (注2)		4	
				関西不二サッシ(株)	直接 100.00	当社製品の 製造・販売	金銭の貸付 (注2)
			利息の受取 (注2)	0	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利その他を勘案して利率を決定しております。

3. 不二ロール工機(株)及び関西不二サッシ(株)への長期貸付金に対し、1,561百万円及び264百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度中に計上した貸倒引当金繰入額は、不二ロール工機(株)が90百万円、貸倒引当金戻入益は関西不二サッシ(株)が43百万円であります。

4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	新装サッシ工業(株) (注1)	なし	当社製品の仕 入及び販売	ビル用建材品 等の販売 (注2)	45	受取手形	1
						売掛金	1

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の役員嵯峨明の近親者が議決権の100%を直接所有しております。なお、平成22年3月31日をもって嵯峨明は当社の役員を退任しております。

2. 当社製品の販売並びに加工委託については、当社との関連を有しない他の特約店と同様の価格及び取引条件によっております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | △1円05銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 20円78銭 |



重要な後発事象に関する注記

1. 吸収分割

当社不二サッシ(株)は、平成22年2月10日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である(株)不二サッシ東北に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

名称 不二サッシ(株)
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業

(ロ) 承継会社

名称 (株)不二サッシ東北
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業

② 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

本企業結合は、不二サッシ(株)を分割会社、(株)不二サッシ東北を承継会社とする吸収分割であり、結合後企業の名称は(株)不二サッシ東北であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

不二サッシ(株)東北支店に係る事業を(株)不二サッシ東北に分割承継させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成22年4月1日

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を実施することになります。

2. 吸収合併

当社不二サッシ(株)は、平成22年2月10日開催の取締役会において、合併によるグループ内の組織再編を実施することを決議いたしました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 秋田不二サッシ販売(株)
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業
名称 岩手不二サッシ販売(株)
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業

(ロ) 存続会社

名称 (株)不二サッシ東北
事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業

② 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

本企業結合は、(株)不二サッシ東北を存続会社とし、秋田不二サッシ販売(株)及び岩手不二サッシ販売(株)を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は(株)不二サッシ東北であります。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、吸収合併を実施することを決定いたしました。

(ロ) 吸収合併の効力発生日

平成22年4月1日

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を実施することになります。



独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

不二サッシ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出	隆	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹本	啓祐	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板谷	秀穂	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二サッシ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

不二サッシ株式会社 監査役会

常勤監査役	御 厨	雅 宏	Ⓔ
常勤監査役	児 嶋	良 造	Ⓔ
社外監査役	藤 城	武 志	Ⓔ
社外監査役	木 村	博 一	Ⓔ

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
期末配当基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
その他の基準日	上記の他、必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所 (郵送物送付先) (お問合せ先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-78-2031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.fujisash.co.jp/

● 表紙写真説明



- ① 札幌M-SQUARE
所在地：北海道札幌市中央区
設計：㈱北海道日建設計
施工：大成建設㈱
- ② 大崎センタービル
所在地：東京都品川区
設計：清水建設㈱
施工：清水建設㈱
- ③ AZALEA HILLS
所在地：宮城県仙台市宮城野区
設計：大成建設㈱一級建築士事務所
施工：大成建設㈱

不二サッシ株式会社

〒212-0058

神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12 Tel. (044) 520-0034